

---

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第3、議案第46号 平成27年度（平成26年度繰越）西区津波避難タワー整備工事請負契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第46号は、平成27年度（平成26年度繰越）西区津波避難タワー整備工事請負契約についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（伴 高志君） 基本的に避難タワーということなので、災害時の利用ということのみの活用ということになると思います。

それで、災害ということがいつ起こるかわからない。もちろんそのための準備が必要、大事だと思うんですけども、それがやはり10年先、20年先、30年先というある程度長い期間ということも視野に入れますと、やはり必要経費としてメンテナンスということもあるかと思えます。そういうことに対する計画というか、そういう経費など、そういうことは今の段階では審議の内容とはなっていないんですよね。

○総務課長（山本秀樹君） メンテナンスの関係につきましては、おっしゃるとおり当然必要になってきます。先ほども少し触れましたけれども、タワーには雨露をしのぐテント、蛇腹式の雨よけの屋根が付くわけですが、これが開閉式になります。やっぱりその開閉がスムーズにいかなければならないということもありますので、その辺の操作を定期的に行わなければならないということで、これにつきましては、今後の相談になりますが、地域の皆さんに協力していただいて、それぞれ定期的に動かすというような形をとりたいと思います。

なお、躯体自体につきましては、亜鉛どぶづけの鉄骨づくりになりますので、これについては、電柱なんかのトランスなんかを支えている鉄の板があると思いますけれども、あのよう塩とかサビには非常に強くなっておりますので、それなりの塩害対策の対応はしており

ます。

ただ、定期的に目視であるとか、それから通常の点検等は、また定期的に行っていくというような形で対応はしたいと思います。

なお、日常的な利用についてですね、本来階段を開けておけばいいわけですがけれども、隣に住宅もありますので、一応入口のところは扉を付けて、簡単に出入りできないような形にしています。非常時には、このノブのところの上に打ち破る小窓があつて、それを破って鍵を開けられる形ができるようになっておりますので、日常的に使うというものではないですが、いざというときにはすぐに使用できるような態勢をとっております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございませんか。

○5番（藤井 要君） いま1番議員が言いましたことと若干関わりますけれども、これは耐用年数はどのくらいか。

それと、年間の管理費をどのくらいみているのか。それと、これはスライドキャンバスになっていますよね、雨露をよけるということで。これは中身的には、このスライドキャンバスを作ったその金額はどのくらいかわかりますか。

いま3つ言いましたけれども・・・。

（総務課長「最後の・・・」と呼ぶ）

○5番（藤井 要君） スライドキャンバス、これは新たに付けたわけですがけれども、金額的にこの6670万円の中でどのくらいの金額を占めているのか。

○総務課長（山本秀樹君） まず、耐用年数につきましては、通常一般的に50年というふうにされております。

それから、メンテナンス経費でございますが、毎年、毎年点検をやるというものではないものですから、とりあえず今のところは経費的には計上はありません。点検の計上はありません。

それから、キャンバスにつきましては、一応設計上では直接工事費で400万円ちょっとという形になります。

○5番（藤井 要君） 年間の管理費ということで答えはなかったわけですがけれども、1年目とか2年目はたぶん何もないと思いますけれども、50年間ということは、50年後にだめになるわけではないでしょうけれども、その間だいたい50年を通してどのくらいでみているよというようなことも全然考えていないんですか。例えば3年後には、たぶんこういうことも必

要じゃないかなとか・・・。

南伊豆なんかを見て来ましたけれども、ここはちょっと砂が飛んでくるとかわかりませんけれども、南伊豆の場合は、弓ヶ浜は砂が飛んでくるといって鉄が削れるということで、なんかビニールのようななんか柔らかいやつですよ、それが巻いてありましたけれども。あその場合は、そんなところは砂が飛んできたという話も松崎の方は聞いておりませんから、大丈夫かなと思いますけれども、その辺はどうですか。今度はまた2点お願いします。

○総務課長（山本秀樹君） まず経費につきましては、まず先ほど言ったように亜鉛どぶづけでやってありますので、塩害対策も既に実施済みということで、通常であれば蛇腹式のあれを定期的に稼働させるというようなこと以外は通常の・・・、あとは経費のかかるようなものはないというふうにふんでおります。

ただあとは、目視でやっていきますので、その辺のものにつきましては、異常ができればその都度対応するというようなことで、今のところ何年目にこういう点検をやるとか、事業をやるとかというような予定は組んでおりません。

それから、そのコーティングの関係ですけれども、これにつきましても先ほど言ったように、もう普通の鉄骨に塗装じゃなくて、鉄骨に亜鉛どぶづけでやってありますので、錆には強いということになっています。

亜鉛どぶづけの場合に、その上に塗装なんかをしますと、逆に弱くなるというようなこともありまして、松崎小学校の太陽光パネルの下の土台であるとか、まつぎき荘のテラスの部分とか、そういうものも全て亜鉛どぶづけでそのまま無垢のまま、どぶづけをしたまま施工するという形をとっております。それが一番長持ちするということだったものですから、そのような対応をさせていただいております。

○5番（藤井 要君） 本体の関係はだいたいわかりましたけれども、これは、スライドキャンバス、これは50年もちますかね。

○総務課長（山本秀樹君） これにつきましては、50年もつかというと、そこは途中で交換は必要になるかもしれません。もたないと思います。だから、途中で交換するような形にはなると思います。

（藤井議員「年間管理費は必要だね。そうすると・・・」と呼ぶ）

○総務課長（山本秀樹君） ただ、その場合は、先ほど直工で400万円少々というところがありましたけれども、それが何年目でくるか、その辺については、今のところまだいつやると

かということは予定はしておりません。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 今回の工事の流れでの入札に関わる経費の問題なんですけれども、今年の事業計画、町の事業計画の中に、総務課の方からこの避難タワーの経費が計上されていないと思うんですけれども、当然26年度事業の継続ということですから、繰越計上とか、もしくは継続費の中で出てくるのかなと思っていろいろ調べてみたんですけれども、上がっていないんですけれども、私の見間違いですかね。

○総務課長（山本秀樹君） これにつきましては、おっしゃるとおり26年度からの繰越事業ということになりまして、26年度予算の3月議会のときに、繰越事業ということでご承認いただきまして、予算的に7900万円を次年度に繰り越すという形になっております。

ですから、今回使う予算は26年度からの繰越の予算ということで、27年度の予算の中には入ってきておりません。

ただ、実績として27年度の決算を報告するときには、その中で前年度繰越分ということで枠がありますので、それは数値的に出てきますけれども、27年度の予算の中には、今回のお金は26年度のお金ですから、27年度の予算の中には入っていないということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） ちょっと1点だけお伺いします。

待ちに待った避難タワーということで、入札をかけたということはいいいことでございます。ところで、これは、構造物が地上高16メートルですよ。地盤高から工作物の高さが16.145メートルです。ここにありますが。立面図が。工作物の高さが16.145・・・ここに載ってるでしょ、立面図・・・。

（総務課長「屋根の高さ」と呼ぶ）

○6番（福本栄一郎君） 屋根の高さ。ですから、こういった構造物は・・・、津波避難タワーということはいいいですけれども、私が言いたいことは、環境アセスメントじゃないですけれども、地域の特性で強力な西風が吹きますね、季節風。最近は少ないようですけれども。それで塩害対策・・・、塩害は亜鉛どぶづけということなんですけれども、そういった場合に、あとは電波障害、BSは宇宙から飛んでくるでしょうけれども、海の向こう日本平から地上波がくると思うんです。その電波障害の関係と、あとは季節風のいわゆる風切音。風が強いか

ら風を切ってくると思うんですよ。いわゆる騒音対策です。その辺が発生した場合にどういったような対処をするでしょうか。教えていただけませんか。

○総務課長（山本秀樹君） まず、電波障害ということですが、通常は一般の3階建て部分とか、そういうところの建物とそんなに変わらない高さという形になりますので、大きな電波障害をもたらすということはまずないと思います。ただ、万が一そういうことで、その避難タワーによっての懸念がされるような事態が起きれば、それはそれで調査をして対応せざるを得ないのかなと思います。ただ、今のところは高さ的には通常の一般の住家等を建てるということと比べれば、骨組みだけの建物という形になりますので、電波障害的なものはなかなか起こりえないのかなというように感じはしております。

それから風切音等につきましては、これも作ってみないとなかなかわからないことですが、これにつきましては、なかなか覆うとか、そういうようなことを今のところ想定をしていないものですから、手すりであるとか、そういうところをもし強い風が吹き抜ける場合は、音等が発生をする場合が出てくるかもしれないという予想はされております。

ただ、それも通常であれば、事前にどういうふうな形をとるのかというよりは、出てから対応は考えていきたいと考えております。

○6番（福本栄一郎君） 実際作ってみなければわからない、それはよくわかるんです。電波障害はそういった対応の仕方でもいいでしょうけれども、風切音ですよね。強い西風が吹いた場合に、風が来たときには役場としては考えてくれるということでよろしいですか。その辺を確認の意味で再度お尋ねいたします。

○総務課長（山本秀樹君） 風切音のいろんな程度によると思いますけれども、その辺も地元の方々と相談をして対応を考えたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） これは関連になりますけれども、地震対策で県の方で補助金を受けて町も、町長のご配慮でやったんですけれども、今後の予定というのは、だいたいもう避難が想定でいきますと、半径200メートル以内の人たちが集まるということですよ。

それからまた次の作る計画ということと、それから6月19日の静岡新聞だったと思うんですが、津波高の見直しがきましたよね。ちょっと資料を持っていないですが、津波の高さが非常に高くなってきたと、その辺は考慮されているでしょうか、お伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 津波到達時間内に高台に避難することができない、いわゆる避難困難

地域解消のために津波避難タワー等の津波避難施設というのは本当に必要だと思って、あの200メートルをずれているところに避難困難地域として避難タワーを建てるわけですが、避難困難地域に避難タワーは必要だと思っていますので、松崎町としては、ぜひ進めていきたいなと思っているわけです。

それで、高さに関して、松崎町としては、西区の避難タワーは繰越もありまして、いろいろなことがありましたけれども、なるだけ早く建てたいなと思っているところでございます。

○総務課長（山本秀樹君） まず、避難の関係でございすけれども、一応200メートルということで、その範囲内のところ、要はこの環境センターから200メートルの範囲にあふれるところということで、あの位置に作って西区の方々、それから中区の一部の方、それと海岸等で、波止場等にいる方々の避難場所ということで作ったわけですが、まだまだ若干ですが、南区の田町のあたりとか、その辺も200メートル圏外ということもあります。この辺につきましても南区の方の区長さん等ともいま検討をしている最中です。

今後津波の対応についていろいろ地域と話し合っていく機会もありますので、その辺については、またどういう対応をとるとかということでも検討を続けていきたいと思っています。

なお、200メートルの考え方ですが、だいたい7分とか、7分半とか、そういうような形で津波の第一波が押し寄せてくるわけですが、その中で最初の3分間は揺れている最中で逃げられない。一番最後の1分間は施設に到着して上の階へ登る時間ということで、そのなかの4分間を切っています。残り3分ちょっとというような時間の中、例えば3分半であれば210秒くらいになるわけです。その210秒の中でどれだけ逃げられるかということで、通常逃げる早さは1秒間に1メートルということで想定されています。その中でいくと210秒ですから、約210メートルということになるものですから、そこで200メートルという想定をしているわけです。ただ、揺れの度合いとか避難の状況によっては、200メートル以上遠くからでも避難はできると、最悪短い時間での想定ですので。それ以上の方を吸収できるというような余地もあるということの一つご理解をいただきたいと思います。

それから、津波の高さ、レベルの関係ですが、見直しで高くなったのは、レベル1の高さです。レベル2の高さは最大限、1000年に一度クラスという規模の地震。レベル2では変わりありません。そのレベル1の高さが見直されたということで、今回のタワーにつきましては、レベル2で対応していますので、レベル1が、その内輪の数字がいくら動いてもレベル2自体は動かないので、この避難タワーの計画には影響を及ぼさないということになりま

す

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） いま避難の距離とか、時間の問題がされたわけですがけれども、そこに収容面積として200人という設定があるわけですがけれども、その地域における避難・・・、実際健常者やここに登れる方というのは200人くらいですか。昼間でも夜間でもいいんですが、ここにも避難しようとした人がいたときに、ここに集まる人間というのは、実際のどのくらいの人数ですか。

○総務課長（山本秀樹君） 一応その200メートル圏内ということで計算をしますと、西区とか中区で・・・、厳密に200メートル円を描きますと約41世帯で107名の住民の方がいらっしゃいます。通常皆さんが在宅でいるときに避難すると最大限その107名という形になるかと思っています。

なお、プラス波止場にいる観光客とか、そういうような方々を約100名とみて、おおよその200名という数字を上げたということでございます。

○5番（藤井 要君） ここに、収納ベンチが付帯設備としてつきますけれども、これはベンチですから、高さは30センチから40センチくらいになるかと思えますけれども。これは書いてありませんからわかりませんが、これは備蓄という、飲料水とか米とか、そういうようなものを備蓄するということですか、これは。

そして、その管理ということで、お願いします。

○総務課長（山本秀樹君） 一応避難タワーの関係につきましては、避難ビルのガイドラインと同様にある程度長期の滞在になることも想定をして、そういう対応施設も検討するようにというような指針が示されています。そういう中で今回は覆いとか、それからそういう収納型のベンチ等を置くような形にしているわけですが、その中には、飲料水、それからよく災害場所なんかでみるとアルミのコーティングをされた薄いあれがありますね。あれは非常に暖かいということなんですが、かさばらずに、そういうものがあるということで、そういうアルミの毛布代わりのシートみたいな、そういうものとか、その辺を置いておけばなと思います。ただ、水等につきましては、夏等はいろいろ傷みも激しいと思いますので、その辺についてはこまめに見回りを行わないといけないのかなと・・・。水等の管理については、こまめにやる必要があるというふうに考えています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○2番（渡辺文彦君） 現在大きな津波の被害が想定されている中で、こういう設備が整うということで、住民にとって安心に繋がるものと思いますけれども。前の全員協議会の際にもちょっと質問をしましたが、これが実際の津波に耐えられなかったということがないような、そんな設備にならないような堅固なものをぜひ作っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第46号 平成27年度（平成26年度繰越）西区津波避難タワー整備工事請負契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---